

鳥取市行政改革大綱（平成11年3月）

第1章 大綱の理念

1 目標

21世紀に向けて、少子・高齢化の進展、国際化の流れへの対応等住民の価値観の多様化、地方分権の推進等社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し、住民福祉の向上と個性的で活力ある鳥取市を構築するため、最少の経費で最大の効果をあげる行政運営システムの確立を目標とする。

2 目標期間

目標期間は、平成11年度から平成15年度までとし、継続的な取組みとする。

第2章 行政改革推進方策

I 行政の透明性の向上と公正の確保

1 情報公開制度の確立

地方分権の推進に伴って、地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大し、地方公共団体における行政運営の公正の確保と透明性の向上がますます求められている。

このため、市民の市政参加の推進と開かれた市政の実現に向けて、情報公開制度の確立を図る。

【実施内容】 ●情報公開制度の導入 ●文書管理体制の強化

2 個人情報保護制度の確立

行政事務では、様々な個人情報を活用して、多くの事務処理を行っているため、その適正な取扱いが求められている。

このため、個人の権利・利益の侵害を未然に防止し、公正で信頼される市政の推進に向けて、個人情報保護制度を確立する。

【実施内容】 ●個人情報保護制度の導入

3 行政手続の適正化

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため制定された行政手続法及び鳥取市行政手続条例の適正な運用に努める。

【実施内容】 ●職員研修の実施 ●審査基準等の具体化

4 付属機関の見直し

行政事務を行うにあたって必要な調査、審査、調停等を行う審議会、審査会、協議会などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性、委員構成や選出方法の見直しなどを進めるとともに、男女共同参画社会をめざして、女性委員の積極的な登用を推進する。

【実施内容】 ●審議会等の再編整理 ●委員の構成、選出方法の見直し
●女性委員を積極的に登用（平成12年度目標登用率20%）

5 監査機能の強化

適正で効率的な行政運営の確保を図り、市政に対する信頼性の向上のため、監査委員による監査の充実を図るとともに、新たな監査制度の導入について検討する。

II 行財政運営の効率化

1 事務・事業の簡素（整理）、合理化

事務・事業を効率的に処理するため、事務手続きの改善に努めるとともに、事業実施の手法や関連事業との調整及び連携やサンセット方式の導入などにより簡素・合理化の視点から全般的な見直しを行う。

- 【実施内容】 ●事務・事業の総点検（廃止・休止・縮小）の実施
●公共事業再評価制度の推進 ●庁内会議の効率的運営
●給与振込みの実施 ●施策評価システムの検討

2 行政の情報化等行政サービスの向上

(1) 行政の情報化の推進

行政の情報化を推進するため、行政情報化計画を策定するとともに、計画の推進体制を整備し、新たなシステムの構築及びデータベース化など行政の情報化を推進し、行政情報の共有化、相互利用を進め、行政事務の効率化並びに行政サービスの向上を図る。

- 【実施内容】 ●行政情報化計画の策定 ●戸籍事務の電算化等新規システムの構築
●庁内LANの整備

(2) 窓口サービスの向上

各種の申請受付、発行事務や相談事務など、窓口での市民サービス業務について、手続きの重複を避けるため、窓口の統合化によるサービスの改善に努めるとともに、利便性の向上と受付、審査事務等の効率化に努める。

また、窓口での対応を、より親切、丁寧に行うため、接遇研修の充実を図る。

- 【実施内容】 ●行政サービスセンターの充実 ●各種申請手続等の簡素化

(3) 広報活動の充実

市民にわかりやすい行政を推進するため、行政情報や政策情報、イベント情報などを積極的に提供するとともに、親しみのもてる広報活動に努める。

- 【実施内容】 ●市報の充実
●CATV（有線放送TV）等マルチメディアを活用した情報提供の推進

3 経費の節減合理化等効率的な財政運営

(1) 財政運営システムの確立

限られた財源を有効に使い、効率的な行政運営をするため、事務の標準化・効率的な行政執行を実現する財務会計システムを開発する。

このシステムを活用し、政策の立案、執行、評価等計画的かつ効率的な財政運営に努める。

- 【実施内容】 ●財務会計システムの開発

(2) 経費の節減合理化と予算の厳正な執行

限られた財源を最大限有効かつ効率的に活用して、多様化する行政需要に、合理的、効率的、重点的に配分するため、全ての経費について厳しく洗い直しを行い、経費の節減に努める。

- 【実施内容】 ●一般行政経費の節減 ●公用車の集中管理 ●事務用品等の集中管理

(3)徴収率の向上等自主財源の確保（使用料・手数料の適正化）

自主財源の安定確保による予算の効率的運用を図るため、自主納税意識の高揚、滞納整理の強化などを行うとともに、納税者の納付の利便を図るため、口座振替制度を導入し、徴収率の向上に努める。

また、使用料・手数料についても、応益負担の原則に照らして、料金の算定基準等の見直しを行い、適正化に努める。

- 【実施内容】 ●市税の口座振替制度の導入 ●証明手数料及び施設の使用料等の見直し
●公共料金の見直し

(4)補助金等の整理合理化

補助金等は、公益上の必要性及び効果等を検討の飢え、社会経済情勢の変化、官と民の役割分担のあり方等を考慮し、制度改正を含め既存の施策や事業そのものを見直し、整理合理化に努める。

- 【実施内容】 ●全期全納報奨金等奨励補助金の見直し

(5)外部委託、民間活力の導入（民間委託等の推進）

民間と競合する事務事業及び外部機関への委託により、より良いサービスの提供が可能な事務事業については、従来から積極的に民間活力の導入、外部機関への委託を進めているところであるが、行政責任の確保、市民サービスの向上、経済性、能率性などを検討のうえ、引き続き民間活力の導入を推進する。

- 【実施内容】 ●「(財) (仮称) 人権情報センター」の設立
●「(仮称) 鳥取市博物館」の管理運営委託
●民間活力の導入が適当な業務の委託の推進

(6)会館等の管理運営の見直し

公共施設の管理運営は、従来から外郭団体等に委託するよう務めているが、施設の性格、市民のニーズなどを分析し、民間委託、市民協力、直営方式など効率的な運営体制を整備する。

また、管理運営費の増大を抑制するため、管理方法の改善により、経費の節減に努める。

- 【実施内容】 ●鳥取市学習交流センターの運営方法の見直し
●公共施設の適正かつ効率的な運営方法の検討

(7)公共工事のコスト縮減と入札・契約手続きの改善

公共工事のコスト縮減のため、「鳥取市公共工事コスト縮減に関する行動計画」に沿って、公共工事を取り巻く諸環境を改善し、低いコストで適正な機能・品質を確保するよう努める。

また、指名・入札・契約手続き等窓口の一元化について調査・検討を進める。

- 【実施内容】 ●鳥取公共工事コスト縮減に関する行動計画の推進
●指名・入札・契約手続き等の窓口の一元化の調査・検討

4 市民参加による効率的なまちづくり

(1) 市政への市民参加の促進

まちづくりの基本は、市民の主体的な活動と地域の連携であり、まちづくりの推進にあたって市民の意見や要望を的確かつ迅速に把握し、その結果を市政運営に反映させるため、分野別、地域別の懇談会の開催等、公聴活動の充実に努める。

【実施内容】 ●市民意識調査の実施 ●対話集会の実施

(2) 自主的な市民活動の促進

まちづくりは、市民一人ひとりの手でという市民意識の高揚を図るとともに、地域福祉活動や文化・学習活動、地域アメニティの形成等、さまざまな分野における自主的な活動を促進する。

【実施内容】 ●ボランティア活動の促進 ●各種団体の自主活動の促進

5 広域行政の推進

鳥取県東部ふるさと市町村圏の指定を受けている15市町村が一体的に発展するための新たな課題に取り組むため、市町村の枠組みにとらわれない協力体制の整備や地域相互の役割分担と連携を強化する。

【実施内容】 ●介護保険認定業務の共同処理の実施 ●圏域内の文化観光施設の連携強化

Ⅲ 時代に即応した組織・機構づくりと人材の育成

1 柔軟かつ総合的な組織運営

(1) 組織・機構の見直し

本市では、従来より、行政需要に対応した簡素で効率的な組織機構の見直しに積極的に取り組んできたところであるが、地方分権の進展により、地方公共団体の業務も大きく変わっていくことが予想されるなかで、行政需要の多様化に対応した市民にわかりやすく、簡素で効率的な組織機構づくりに努める。

【実施内容】 ●多様な行政需要に対応した組織・機構づくり ●庶務業務の一元化の検討

(2) 外郭団体の効率的運営

行政の一層の効率化及び市民サービスの向上を図るため、今後も外郭団体への委託業務の増大が見込まれるが、安易な組織の肥大化を抑制し、適正な規模となるよう、組織の見直しを図るとともに、効果的な人材育成、適正な人材登用による組織の活性化を図るよう、団体への指導・助言等を行う。

2 定員管理と給与等の適正化

(1) 定員管理の適正化

職員定数については、職員の増加を抑制することを基本とした定員適正化計画により、組織機構の簡素合理化、事務・事業の見直しなどに取り組んできたところである。

地方分権に伴う権限委譲、介護保険の導入等、事務事業が増大する状況にあるが、引き続き、定員適正化計画を遵守し、定員管理に努める。

【実施内容】 ●定員適正化計画の見直しと推進 ●新再任用制度導入の検討

(2) 給与等の適正化

給与等については、従来から、その適正化に努めているところであり、今後も引き続き、各種手当等の見直しを進めるとともに、事務の効率化による時間外勤務手当の縮減等、各種手当の縮減に努める。

【実施内容】 ●旅費支給方法の見直し ●特殊勤務手当の見直し

3 職員の能力向上と人事管理の適正化

(1) 人材育成の推進

時代の変化と市民の期待に機敏に、かつ柔軟に対応した行政運営を行うためには、職員一人ひとりが「全体の奉仕者」という理念のもとに、広い視野、鋭敏な時代感覚、地方分権に対応できる政策形成能力や推進能力を備えることが求められている。

そのため、地方新時代に対応した職員の養成を一層推進するため、総合的・体系的な「人材育成方針」を定めて人材の育成を図る。

【実施内容】 ●「鳥取市人材育成方針」の策定

(2) 人事・任用制度の確立

職員のモラルを高め、職場の活性化を図るため、引き続き、自己申告制度の活用、適正な勤務評定、職員育成型人事ローテーションなど適正な人事管理を推進する。

また、男女共同参画社会の実現を目指し、女性職員の管理職登用を積極的に推進する。

【実施内容】 ●職員育成型人事ローテーションの推進 ●女性職員の管理職登用の推進

第3章 改革の推進体制

1 推進体制の整備

行政改革大綱を着実に実施するため、行政改革実施計画を策定し、行政改革推進本部のもと、全庁を挙げて、行政改革に取り組む。

【実施内容】 ●鳥取市行政改革実施計画の策定及び推進

2 市民の理解と協力

行政改革は、市民の生活と密接に関連しており、真に、実りのある改革を実現するため、市民に対し、行政改革の推進状況や効果を定期的に公表し、理解と協力を求める。